

各主任介護支援専門員 様

江戸川区福祉部介護保険課長 安田 健二

令和 3 年度自立支援・重度化防止等介護支援専門員の向上研修の実施及び受講生の推薦について

日頃より、江戸川区の介護保険行政に御協力をいただきありがとうございます。

さて、都では、地域における介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員の養成を推進するため、昨年度まで実施してきた「ケアマネジメントの質の向上研修」と「自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修」の両研修を統合し、令和 3 年度から、自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修として実施します。

つきましては、令和 3 年度研修の受講者の推薦について東京都より区に依頼がありましたので、受講を希望される方は、別添「受講申込書」にてお申込みください。

## 記

### 1 研修の目的

「保険者と介護支援専門員がともに行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を活用した、区市町村によるケアプラン点検の円滑な実施を支援し、高齢者の自立支援と重度化防止を進めるため、地域において他の介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員の養成を図る。

### 2 実施主体

特定非営利活動法人 東京都介護支援専門員研究協議会  
(TEL: 03-3263-5636)

※東京都から委託を受けて実施します。

### 3 受講対象者

**江戸川区が推薦する主任介護支援専門員**

※原則として各コースの全日程（2日間）に参加できる者

### 4 研修日程及び募集人員

#### (1) 研修日程及び研修会場

別紙 1「令和 3 年度自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修 募集要項」をご覧ください。

#### (2) 募集人員

主任介護支援専門員 約 15 名 ( B コース 7 名 C コース 8 名 )

## 5 提出方法

「令和3年度自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修 受講申込書」を下記担当係宛てにFAXにて送信してください。

## 6 提出期限

**令和3年6月11日（金曜日）厳守**

## 7 受講決定

令和3年7月1日（木曜日）（予定）

※江戸川区より主任介護支援専門員へ受講決定通知を送付いたします。

## 8 新型コロナウイルス感染症への対応について

本研修の実施にあたり、感染防止策として「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等を参照した取組みを行います（以下、取組み例）。詳細な内容は受講決定時にご案内いたします。

- ・受講生及び講師等の間隔の確保
- ・受講生及び講師等のマスク着用の徹底
- ・換気の実施
- ・会場あたり受講者数を減らすための募集定員の削減

※なお、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大等、今後の状況によっては本研修会自体を中止する場合があります。

## 9 受講料等

研修に関する経費については、東京都において、負担します（受講者負担はありません）。

研修会場までの交通費等については、受講者負担になります。

## 10 修了証書の交付

各日ごとに修了証書を発行します。なお、本研修の修了は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件である主任介護支援専門員としての資質向上要件（都が開催するケアマネジメントの質の向上を目的とした研修又は主任介護支援専門員として資質向上を図るための研修）に該当するものとして取り扱います。

（本研修の全過程を修了した場合は、2回分の研修受講記録とします。）

## 11 個人情報の取扱い

申込書に記載された個人情報については、適正に管理を行い、本研修の運営及び上述した目的以外に利用することはありません。

## 12 注意事項

（1）申込者が江戸川区を通さず直接東京都へ申し込んだ場合は無効となります。

（2）申込時、受講時又は修了時に不正等が発覚した場合には、本研修の受講決定が取り消されます。なお、修了証書を交付後に受講決定が取り消された場合は、研修修了についても無効になるため、修了証書を返還していただきます。

### 13 その他

#### (1) 当日の持ち物について

##### ガイドラインを御持参下さい。

ガイドラインは以下のアまたはイのいずれかの方法により用意していただきますようお願いいたします。

##### ア 事前購入をする場合

ガイドラインは、特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会（以下「協議会」という。）において有償頒布（1冊720円（税込））しております。

事前に購入をする場合は、協議会に御連絡をいただくか、下記URLから申込書をダウンロードし、ファクシミリにて協議会にお申込みください。

##### 【特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会】

電 話：03-3556-1541

ファクシミリ：03-3556-1543

URL：<https://cmat.jp/sell/534.html>

##### イ 東京都のホームページからダウンロードする場合

ガイドラインは東京都のホームページにも掲載しております。下記URLからダウンロードすることも可能です。（全182頁）

URL：[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/care/guideline.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/guideline.html)

東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞東京都介護サービス情報＞介護支援専門員関連情報＞保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン

##### 【担当】

江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係

担当 木村・及川

電 話：03-5662-0032（直通）

F A X：03-5663-5172